



議会だより

No.158

発行
令和4年
11月25日(金)



四季折々の草木を生活の中に生けてみませんか。
(床間だけでなく、玄関・リビング・台所のテーブルの上にも)
同じ花材でも器や置く場所、生ける人の感性で様々に仕上がります。
生けながらの仲間とおしゃべりも楽しいですよ。

P.2 新三役抱負を語る

P.3 令和3年度決算を認定

P.6 町へ意見を提出 **12項目**

P.11 一般質問 **8名が登壇**

サークル紹介 No.14

《生け花クラブ 花ごよみ》

◎活動内容 (生け花)

月1回 第4金曜日

午前10時30分から約1時間

場 所 川棚町中央公民館 (集会室)

会 費 1500円/月

◎講 師 大塚 玲子 (池坊)

◎代表者 吉田 久美子 連絡先 82-2762

※栄町教室もあります。

月2回 第2・第4金曜日 午後1時から約1時間

新しいかわたなの幕開け!!

新町長・副町長・教育長に抱負を聞く



町長
波戸 勇則 氏

この度、町長に就任いたしました波戸勇則です。

住民の皆様から多くのご支援・ご支持を賜り、町政の舵取りをさせていただくことになりましたが、あらためてその責任の重大さを痛感するとともに、住民の皆様の期待に応えなければならぬという使命感で身の引き締まる思いです。

これまでの町政を継続すべきところはしっかりと引き継ぎながら、新しい発想を積極的に取り入れ、「若さと笑顔あふれる住みよい町」の実現に向け誠心誠意邁進していきます。

これからも川棚町のすばらしい人や自然、歴史を守り未来へつなげていくため、住民の皆様方と協力し合い、力を合わせて、川棚町が「変わったな」と言われるように共に取り組んでまいります。



副町長
川内 和哉 氏

選挙が終わり数日後、「現役の町職員やし、家庭の事情もあると思うけど、可能ならば副町長をお願いできんやろか」たまたまお会いした飲食店での町長からの突然の一言に、自分の中では『今日はお酒の入つとらすしね』や『まだ55歳やし厳しいかな』など否定的な考えばかりが脳内を巡り、「嫁さんが嫌がるでももんね」とお茶を濁す対応のまま数日が経ちました。

後日改めて町長から正式なご依頼を受け、「町政に変化を求めた町民の方々の思いに少しでも応えるためこれまでの行政経験と知識を生かせたら」との思いが、否定的だった考えを打ち消し、副町長をお引き受けする決断に至りました。

まだまだ未熟ではありますが、町民皆様のご協力を得ながら「若さと笑顔あふれる住みよい町」実現のため精一杯精進してまいります。



教育長
諸岩 達哉 氏

9月定例議会でご承認をいただき、10月1日付けで教育長に就任いたしました。

私が初めて教壇に立ったのは昭和54年、小串小学校でした。当時テレビでは「3年B組金八先生」や「熱中時代」が放映されていた。私は、小串小で「3年B組」の担任となり、北野広大先生（水谷豊）になりきって授業をしていました。小串小では4年間勤務し、町外の学校へ転勤しました。その後退職するまで川棚町には戻れませんでした。

この度、生まれ育った川棚町で、40年ぶりに教育に携わる仕事ができることを、とても光栄に思っています。微力ではありますが、川棚町のために精いっぱい努力していく所存です。どうぞよろしくお願いたします。



議長
村井 達己 氏

新三役のご就任、誠にありがとうございます。これからの我がふるさと川棚町の未来を担うべく町民の目線に立ち、新しい町づくりに邁進されまことに大いに期待しているところです。

議会と行政は常に是々非々の立場で町民のために尽くすことが要であり第一義であります。これを機会に議会も新たな気持ちで町づくりに参画してまいりますのでどうぞよろしくお願いたします。

令和3年度決算を認定

9月定例会は、9月27日から10月19日まで開かれ、新町長の所信を聞き、令和3年度一般会計等決算、令和4年度補正予算、人事案件などの審議をおこないました。

令和3年度決算については、本会議において説明を受け、質疑をおこない、議長を除く全議員による決算審査特別委員会を設置して審査をおこないました。

決算審査特別委員会での 主な質疑

問 活いききタクシー券の利用率が低い
が、制度改正などの検討は。
答 具体的な改正は検討されていない。

問 高齢者一体的事業で、管理栄養士や
理学療法士を派遣とあるが、地区の
百歳体操に派遣したのか。
答 地区の百歳体操で、体力向上や生活
の指導などをおこなった。

問 農地の利用状況調査で、A分類とB
分類の区分は。またA分類で農地と
して利用されたのは。
答 A分類は再生可能な農地、B分類は
再生不可能な農地で非農地通知を発
出している。また、A分類は再生可
能な農地であるが、草刈り程度の管
理で、ほとんど農地としては利用さ
れていない。

問 百津地区の川棚港緑地広場の完成年
度が令和6年度から令和7年度に延
びた理由は。
答 県で予算確保ができなかったため
ある。

本会議での討論・採決

一般会計決算

反対討論 なし

賛成討論 田口議員

「〇」対策等で業務が膨らん
だが適正に執行されており、賛
成する。

賛成討論 初手議員

「〇」対策や災害事業が増え
る中、健全な財政運営に取り組
まれており、賛成する。

国民健康保険事業特別会計決算

反対討論 なし

賛成討論 水谷議員

収入及び支出とも適正な運営
がされており、賛成する。

後期高齢者医療特別会計決算

反対討論 なし

賛成討論 なし

介護保険事業特別会計決算

反対討論 なし

賛成討論 小谷議員

新規の介護予防事業にも取り
組まれており、賛成する。

観光施設事業特別会計決算

反対討論 なし

賛成討論 堀田議員

来場者が快適に過ごせるよ
う施設の改良に適切に取り組
まれており、賛成する。

下水道事業会計決算

反対討論 なし

賛成討論 堀池議員

工事や施設の維持管理は予
算に基づいて適切な執行がな
されており、賛成する。

水道事業会計決算

反対討論 なし

賛成討論 堀田議員

建設改良工事や保存工事
をおこない、安定的な配水に心
掛けており、賛成する。

採決

各決算は、全会一致で認定
しました。



～約122億円、どがん使ったと？～

令和3年度決算を2分科会で徹底審査!!

決算審査においては、2つの分科会に分かれてそれぞれ所管する課・室等からの説明を受け、また現地調査を実施するなど、慎重な審査をおこないました。主な質疑の概要は下記のとおりです。

一般会計

総務課

〈交通安全対策費〉

問 公用車へのドライブブレコーダーの設置状況は、令和3年度は3台の設置で、公用車すべてに設置が完了した。

答 令和3年度は3台の設置で、公用車すべてに設置が完了した。

〈秘書広報費〉

問 新しく購入された出張用公用車の稼働状況は、令和3年度は73回使用され、走行距離は5196kmである。

答 新しく購入された出張用公用車の稼働状況は、令和3年度は73回使用され、走行距離は5196kmである。

〈災害対策費〉

問 ハザードマップは施設等にも配っているのか。

答 町内全世帯のみに配布している。作成は6000部で、問合わせがあった場合は、その都度渡しており、HPからも閲覧できるようにしている。

企画財政課

〈財政管理費〉

問 ふるさと応援寄附金の運営業務委託先を変更し、取組はどのように変わったのか。

答 波佐見町の業者に変わり、近隣でアクティブに動いてもらえるようになった点が大きい。

〈移住・定住促進事業費〉

問 ふるさと応援寄附金のどれくらいが自主財源となるのか。

答 納税額の約半分が自主財源になる。

〈戸籍住民基本台帳費〉

問 移住・定住の相談会で4組の相談があつているが、反応はどうだったのか。

答 その後、進展はあつていない。移住を検討するには、何らかの補助がないと厳しいとの意見が出されていた。

税務課

〈町民税〉

問 税収に関して新型コロナウイルスの影響はあつたのか。

答 本町では給与所得者の割合が多いことと、国からのコロナ助成金などの対応で、それほど影響はなかった。

〈賦課徴収費〉

問 差し押さえた動産の状況は。

答 川棚町動産窓口公売会やインターネット公売で換価している。

住民福祉課

〈戸籍住民基本台帳費〉

問 休日や時間外、各地区公民館などでのマイナンバーカードの受付はいつまでおこなうのか。

答 普及率ではなく、期間を決めて取り組んでいく予定である。

健康推進課

〈保健衛生総務費〉

問 子育て世代包括支援センターの状況は。

答 窓口には社会福祉士と保育士を配置し、必要に応じて母子保健事業担当の保健師と一緒に入って対応しており、保育所入所や、福祉制度の利用などにつながっている。

長寿支援課

〈地域支え合い事業費〉

問 見守りネットワークの登録者数が減少している要因は。

答 毎年30人程度の登録があつているが、死亡や入院、施設への入居、家族との同居などで減少している数が多かつた。



産業振興課

〈農業振興費〉

問 特産品サイトの運営業務委託とは。

答 令和3年4月から1年間販売サイトの運営業務を委託したが、販売実績はなかった。

〈水産業振興費〉

問 稚ナマコおよび淡水魚の放流の内容は。

答 稚ナマコ放流は5万尾である。淡水魚放流はフナ130kgとハヤ50kgを、山道橋付近で石木小学校の児童と一緒に放流した。

〈商工業振興費〉

問 東彼商工会が東彼3町合同で開催した創業セミナーの参加者は。

答 5回のセミナーが開催され、参加者は3町合計18名で、川棚町からは2名の参加があり、そのうち1名が創業された。

〈観光費〉

問 大崎地区自然災害防止事業測量設計業務とは。

答 サイクリングロード内くぐり岩の岩盤崩落防止のための測量設計業務をおこなった。

建設課

〈土木使用料〉

問 公営住宅使用料の滞納額が増加している。調査や分析はおこなっているのか。

答 分析まではできていないので、今後検討する。

〈公共土木施設災害復旧費〉

問 令和3年5月と8月の豪雨災害復旧工事が、全て翌年度へ繰り越しているが。

答 国の査定が12月までかかったため、工事発注が遅れ翌年度繰越となった。

教育委員会

〈事務局費〉

問 川棚中学校に1名配置されている心の教室相談員は、常駐しているのか。また主な相談内容は。

答 月、水、木、金の週4日配置している。生徒の相談内容は、生徒自身に関する事、保護者や教師に関する事など多岐にわたっている。令和2年度は、生徒329回、保護者11回、教師15回の相談があった。

〈問〉

スクールソーシャルワーカーへの相談内容は、小学校が84人、中学校が46人で、主な相談内容は、いじめに関する事9件、虐待に関する事24件、不登校に関する事42件などである。

国民健康保険事業特別会計

問 基金積立金は十分確保できているのか。

答 現状では保険給付費の8%程度しかなく十分とはいえない。

介護保険事業特別会計

問 「みんなていご」での状況は。

答 現在、登録者14名とサポーター4名で活動している。

水道事業会計

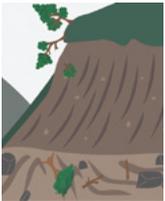
問 平成28年度以降、供給単価と給水原価が逆転している。水道料金の値上げ等についてはどのように考えているのか。

答 水道料金の値上げは考えていない。逆転の大きな要因は工場の使用料の減免措置で、令和4年度から水量と単価の条件を見直した。

下水道事業会計

問 浸水対策計画は策定されたのか。

答 日本下水道事業団とコンサルタント協定を結んで計画策定業務を発注し、計画は策定済みである。



水道管布設工事

期待しとるばい！

ふるさと応援寄附金については、委託先の運業者との連携も取れており、今後の取組に期待する。



補助があればね～

移住・定住促進に関しては、相談会等で町独自の補助が求められている。補助制度の構築を検討されたい。



再検討してみて！

活いきタクシー利用券については、交通弱者が利用しやすい制度になるよう検討されたい。

元気に過ごしたか～

介護事業については、今後も引き続き、高齢者が元気に過ごせる町になるよう努められたい。

コロナに負けんごと

新型コロナウイルス感染症対策に関しては、これまでと同様に、国の制度を積極的に取り入れ、迅速に対応されることを期待する。

早よ～復旧して！

災害復旧工事については、2次災害や被害の拡大も予想されるので、一刻も早く事業を完成されたい。



よか名前ば考えてね

中央公民館は、1階が勤労青少年ホーム、2階が中央公民館となっており、町民にはわかりづらい。名称を検討されたい。



もうちょっと頑張って！

住宅使用料の滞納額が平成29年度以降増加している。要因の調査分析をおこない滞納額の減少に努められたい。

地元企業ば使うてヨ！

各種公共事業については、地元関係企業を最大限活用されたい。

地区の環境整備を

地区からの環境整備要望については、今後も誠意を持って対応されたい。

収支の改善を！！

下水道事業については、未接続世帯の接続促進、使用料の収納対策強化、効率的・計画的な建設投資等により、収支の改善に努められたい。

住民サービスの充実を！！



永年の懸案事項であった新庁舎が完成し、業務が開始された。新庁舎の機能を十分に活用し、住民サービスの充実・向上に取り組まれたい。

新型コロナウイルス対策事業の主な成果

新型コロナウイルス感染症対策関連の事業費として令和3年度中に支出した額は、約7億9380万円でした。その主なものは以下のとおりです。

1	臨時特別給付金事業 住民税非課税世帯に、1世帯当たり10万円を給付	123,663千円
2	子育て世帯への臨時特別給付金または生活支援給付金の給付事業 対象児童1人当たり10万円または5万円を給付	232,552千円
3	予防接種事業（繰越分含む） 1回目から3回目の予防接種（延べ約28,200人）	107,620千円
4	プレミアム付商品券事業 1冊5000円分の商品券を3000円で販売（10,772冊）	57,964千円
5	宿泊キャンペーン事業 町内宿泊施設に宿泊料金の一部を補助（5,722泊分）	12,624千円
6	事業継続支援給付金事業（繰越分含む） 事業収入が減少した事業者に給付金を支出（121事業所）	21,223千円
7	飲食店感染拡大防止対策支援事業 県の認証を受けた飲食店に支援金を支給（54事業所）	10,811千円
8	営業時間短縮協力金事業 県の営業時間短縮要請に応じた飲食店等に協力金を支給（第1期～第5期）（延べ295事業所）	126,330千円
9	オンライン学習環境整備事業 1人1台端末機器整備及び教員の授業支援	27,370千円
10	学校保健特別対策事業（繰越分含む） 飛沫防止用パーテーション等の備品購入など	4,535千円
11	庁舎衛生確保対策事業 飛沫拡散防止パネル設置型機の購入	16,404千円

人事案件

補正予算等

◎副町長の選任

◎教育長の任命

以上の件は、質疑討論はなく、全会一致で同意しました。

◎教育委員会委員の任命

全会一致で同意しました。



五反田睦子さん
(五反田)

◎人権擁護委員候補者の推薦

全会一致で適任と認めました。



山下智恵子さん
(五反田)

◎令和4年度一般会計補正予算(第3回)

予防接種事業費、農業経営体経営持続支援事業費及び川棚中学校施設改良費の増額、大崎海水浴場栈道改修費の減額等

問

マイナンバーカード利用促進事業費の内容は、ラインで申請できるようにする。申請者には2千円のプリペイドカードを贈る。

答

消防分団に配付するトランシーバーは、今までは別のものか。同じものを追加配付するもの。

問

中学校の特別教室には、全部エアコンを付けるのか。また理科室のエアコンの騒音が大きい。

答

今回は、利用頻度の高い教室である。理科

問

室は、取替は考えていないが、中学校と協議する。

問

消防分団への委託料は、車の台数も考慮して決めるべきでは。

答

団員数と車の台数を考慮して決める。

採決

討論はなく、全会一致で原案可決しました。

◎令和4年度国民健康保険事業特別会計補正予算(第1回)

◎令和4年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第1回)

◎令和4年度介護保険事業特別会計補正予算(第1回)

◎令和4年度下水道事業会計補正予算(第1回)

◎令和3年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の件

採決

以上3件は、令和3年度決算の確定による繰越金等の補正で、質疑討論はなく、全会一致で原案可決しました。

◎令和4年度観光施設事業特別会計補正予算(第2回)

大崎海水浴場栈道改修費等の減額

問

オートキャンプ場をワーケーションスペースとして活用することは検討していないのか。

答

検討していない。

採決

討論はなく、全会一致で原案可決しました。

◎令和4年度下水道事業会計補正予算(第1回)

建設改良企業債の増額による収入の増額

採決

質疑討論はなく、全会一致で原案可決しました。

◎令和3年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の件

質疑はなく、報告済としました。

◎令和4年度一般会計補正予算(第4回)

町に対して損害賠償請求の訴訟が提起されたので、予備費を応訴費用に流用

採決

質疑討論はなく、全会一致で原案可決しました。

請願

◎「消費税インボイス制度の実施延期を求める意見書」提出についての請願

(紹介議員 炭谷猛議員)

総務厚生委員会に付託されましたが、さらに審査を深めることに時間を要するため、継続審査とすることに決定しました。

7月臨時会

(7月29日)

◎令和4年度一般会計 補正予算(第2回)

新型コロナウイルス対策として、マイナンバーカード利用促進、農漁業経営体持続支援、キャッシュレス推進、都市公園(城山公園)遊具の整備等

◎遊具の対象年齢は。

6歳から12歳である。

◎工事請負契約の締結

(旧別館屋根外壁空調設備改修)

旧別館(議会棟)の改修

空調設備は国内産か。
国内産である。

◎財産の取得(議場音響システム機器等)

議場の音響システム機器等の購入

3月議会に間に合うか。

3月議会は試行運用で済む。

◎令和4年度水道事業

会計補正予算(第1回)
工事請負費及び工事負担金の増額等

採決

以上4件は、いずれも討論はなく、全会一致で原案可決しました。

9月臨時会

(9月2日)

◎副議長の選挙

波戸副議長の議員辞職に伴うもの
堀田一徳議員が当選

◎議席の変更

堀田一徳議員の議席の変更

◎石木ダム対策調査特別委員の選任

水谷末義議員を選任

◎東彼地区保健福祉組合
議会議員の選挙
堀田一徳議員が当選

◎専決処分の報告(損害賠償の額を定める件)

中山郷の町道上組西部線路上で発生した舗装のポットホールによる物損事故について、損害賠償の額を定めるもの。

◎穴の大きさは。またその後の対応は。

長さ1m、幅40cm、深さ10cmである。すぐに補修した。

以上で報告済としました。

◎工事請負契約の締結
(町道上組西部線歩道設置工事)

堺橋1期下部工及び附帯工の契約の締結

◎町内業者が入っていないが。

施工実績を勘案し、選定委員会で選定した。

◎現状より大きな橋となるが。

既存の落差工を残すように設計した。

採決 討論はなく、全会一致で可決しました。



工事予定の堺橋付近

ギカイはくはく

Q 請願と陳情の違いは。

A 請願は、国民の権利として提出でき、議員が紹介議員となります。紹介議員は、委員会・本会議で説明が必要となり、討論採決となります。
陳情は、紹介議員は不要で、特定事項の利害関係者が実情を訴え、要望する行為です。





中央が西坂さん

地方自治に貢献
西坂保憲さん
旭日単光章を受章

平成11年から平成23年までの3期にわたり、町議会議員として、地方自治の発展に貢献されました。

その功績を称え、内閣府から、高齢者叙勲「旭日単光章」の勲章が贈られました。

議席番号10は欠番

<div style="text-align: center;"> <h2 style="color: white; background-color: #e91e63; border-radius: 15px; padding: 5px; display: inline-block;">賛否表</h2> <h3 style="color: #e91e63; margin-top: 5px;">9月定例会</h3> <p style="font-size: small;">○は賛成 ●は反対 一は欠席</p> </div>		議席番号		1	2	3	4	5	6	7	8	9	11	12	13
		結果	表決数 賛成:反対	福田 徹	小谷龍 一郎	毛利 喜信	初手 安幸	堀池 浩	山口 隆	小田 成実	田口 一信	高以良 壽人	炭谷 猛	水谷 未義	堀田 一徳
7月臨時会	令和4年度一般会計補正予算 (第2回)	原案可決	全会一致	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○
	工事請負契約の締結 (旧別館屋根外壁空調改修工事)	可決	全会一致	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○
	財産の取得 (議場音響システム機器等)	可決	全会一致	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○
	令和4年度水道事業会計補正予算 (第1回)	原案可決	全会一致	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○
9月臨時会	工事請負契約の締結 (上組西部線歩道設置工事 (堺橋1期下部工))	可決	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和4年度一般会計補正予算 (第3回)		原案可決	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和4年度国民健康保険事業特別会計補正予算 (第1回)		原案可決	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和4年度後期高齢者医療特別会計補正予算 (第1回)		原案可決	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和4年度介護保険事業特別会計補正予算 (第1回)		原案可決	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和4年度観光施設事業特別会計補正予算 (第2回)		原案可決	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和4年度下水道事業会計補正予算 (第1回)		原案可決	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
副町長の選任同意		同意	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
教育長の任命同意		同意	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
教育委員会委員の任命同意		同意	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
人権擁護委員候補者の推薦		適任	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和4年度一般会計補正予算 (第4回)		原案可決	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和3年度一般会計決算認定 ほか6件		認定	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

一般質問 8名が登壇!

9月定例会の一般質問は、10月13日(木)におこなわれました。

町長・教育長の考えを問う!

一般質問とは……

町政全般の諸課題について、本会議で町長等に質問するものです。質問時間は、答弁を含めて50分以内です。

会議録は、ホームページ及び中央公民館図書室で閲覧できます。

- ① 堀田 一 徳 議員 (P.12)
☆農業生産資材の高騰に支援を
☆町道小串新谷線の改良を
- ② 小田 成 実 議員 (P.13)
☆自治会バスなど地域交通サービスの運営は
☆地域活動グループとの連携によるまちづくりを
- ③ 福 田 徹 議員 (P.14)
☆新町政の基本的な考えと方策は
- ④ 堀 池 浩 議員 (P.15)
☆ふるさと納税リピーターの確保策は
☆男性トイレに「サニタリーボックス」の設置を
- ⑤ 田 口 一 信 議員 (P.16)
☆西九州新幹線開通に伴う観光振興構想は
☆平戸街道の整備を
☆町長の退職金について
- ⑥ 炭 谷 猛 議員 (P.17)
☆佐世保市の川棚川からの取水状況は
- ⑦ 高以良 壽 人 議員 (P.18)
☆農地の荒廃防止対策は
- ⑧ 小 谷 龍一郎 議員 (P.19)
☆防災担当の人員増は
☆行政サービスのデジタル化への対応は
☆スケートボード場の設置を

農業生産資材の高騰に支援を



堀田 一徳 議員

関係者の要望を調査し対応する

町長

ロシアによるウクライナ侵攻や円安長期化の影響で、燃油、肥料、ビニール等農業に必要な各種生産資材の価格が高騰し、農業経営を圧迫している。

堀田 農業機械、ハウス加温、乾燥機などに幅広く使われる燃油の価格が高騰している。

町としての支援が必要と思うが、どのように考えているか。

町長 燃油価格の高騰に対しては今年8月に町の補助制度を創設した。令和4年4月から令和5年3月に使用したA重油の購入に対し、1リットル当たり10円を補助することにしている。

堀田 A重油を使わない農家でも農機具の燃料として軽油等を必要とする農家は多い。燃料を節約するにしても限度がある。補助できないか。

町長 現在農協や各生産部会に対して、国・県が実施する事業の説明や要望調査をおこなっている中で、その中で要望があれば対応したい。

堀田 肥料やビニール資材、畜産用の配合飼料等も高騰しているが。

町長 農協の組合長や部長等との意見交換の中で、町として何かできるものがあれば対応したいと考えている旨回答している。今後要望内容を精査し町独自の対策に取り組みたい。

堀田 農業の高騰に対する補助も考えてもらいたい。

産業振興課長 農協や関係者との話し合いの中でも農業の価格高騰の話は出されている。要望があれば検討したい。



町道小串新谷線の改良を

町道小串新谷線は、一部区間で拡幅された所もあるが、幅員が狭く車の離合が難しい箇所もある。

堀田 小串保育園下付近から小串郷踏切付近までの約100メートルの区間は、狭くて側溝も整備されていないため、車で離合する際に脱輪する人も多い。拡幅できないか。

町長 その区間については、改良工事が必要であることは認識している。実施時期は明確にはできないが、今後事業化ができるように進めていきたい。

堀田 小串郷踏切を大型車両も通行できるように改良できないか。

町長 この踏切の改良の必要性は以前から認識しており、改良のための計画図作成等をおこなってきました。しかし、財源の問題や隣接民家に影響が出てくること等の問題があり、踏切の改良はできないと判断している。

平成30年度に小串郷駅側の道路を拡幅して踏切手前で離合できるようにしているということもあるので、当分の間は現道のまま利用していただきたい。



小田 成実 議員

自治会バスなど 地域交通サービスの運営は

法定協議会で 町全体のあり方を検討する

町長

町長は選挙公約で、高齢者のお出かけ応援のため、自治会バスや乗合いタクシー等の交通サービスの運営について検討し、実施に向けた取組をおこなうと述べている。

小田 自治会バスについて、行政も含めた協議体制を整え、地域交通サービスの運営を実施できないか。

町長 令和2年の法改正で地域公共交通の充実のための計画を策定することが努力義務となったので、アンケート調査をし、法定協議会を作って、町全体のあり方を検討する。

小田 自治会バスは町長が議員のときに発案して取り組んだものだが、今後どのような方法で進めていくのか。

町長 地域公共交通機関は継続性が重要であるの

で、自治会より町でおこなうべきだと思う。法定協議会で検討する。

企画財政課長 来年度地域交通の総合計画を策定する。

JR、バス、タクシーなど既存の輸送資源に加えてその他の輸送手段も総動員する体制を作っていく。交通事業者、地域代表、行政、専門家などで協議会を構成する。

小田 困難な問題もあると思うが、町長も入って、どうすればできるか、という姿勢で協議してほしい。

町長 町長が協議会のメンバーに入るかどうかはわからないが、自分の意見は反映したい。他町の事業も参考にして進める。



地域活動グループとの連携によるまちづくりを

町内には、様々な地域活動をおこなっているグループがある。

小田 地域活動グループの横の連携が取れるような組織体制及び町の支援体制を構築できないか。また、まちづくり協議会の立上げはできないか。

町長 まちづくり団体同士が意見交換できるような場を作るように進めていく。

小田 町と団体との連携によって、海岸清掃などの活動やイベント実施ができないか。

町長 町は主催できないが、そういう団体が実施される場合には、町も参加する。

小田 環境保全や新しいまちづくりに若い世代が元

気に活動する町として情報発信を強化できないか。

町長 交流人口の拡大等を

図るため、専門の担当者置いて、SNSを活用して、地域で活躍される人材や魅力的なイベント、自然景観などを広く発信したい。

小田 専門の担当者は、どのような人を、いつから配置するのか。

町長 地域おこし協力隊の業務とは別の形で発信してもらおうような担当者を設けたい。



新町政の基本的な考えと方策は



福田 徹 議員

町長

優先度や 必要性が高い事業から進める

町長は、「近隣市町に負けない川棚町にする！」との熱い心で選挙戦を闘った。

福田 町長として、新たに施策を展開していくための手法は。

町長 住民の皆さんのご意見なども参考として、優先度や必要性が高いと判断した事業から、一つ一つ実施に向けて進めていきたい。

福田 公約は、多くが新たな事業や住民サービスの向上であるが、町の財政状況が厳しいと言われる中で、どのように財源を確保していくのか。

町長 事業の内容を審査する「事務事業評価制度」があり、来年度の予算編成に向けて既存の事業を今一度見直し、改廃や統廃合等を検討したい。

また、ふるさと納税の充実についても積極的に取り組む。

福田 町の発展や町民の満足度向上には環境整備も重要であり、生活・教育・自然環境等についてはどう考えているか。

町長 第6次川棚町総合計画の策定にあたって住民アンケートを実施しており、今後重点的に取り組むべきこととして、医療、福祉サービスの確保、人口減少への対応、定住の促進、急激な高齢者の増加への対応などが必要となっている。

特に若い年齢層が抱える不満や課題の解消に取り組むことで、定住者の増加を図り、町の発展につなげたい。

福田 町民の声をよく聞きながら町政を推進したいとの姿勢だが、そういった機会を具体的にどの様に設けるのか。

町長 多くの方に共通するような困りごとや振興策・救済制度についての

意見を聞く機会を設けた。たとえば商工会の会員、農業関係の各部会や認定農業者など、関係者

により構成されている団体との意見交換をおこなう場を設けたい。





堀池 浩 議員

ふるさと納税リピーターの確保策は

納税者に返礼品カタログを送付する

町長

令和3年度ふるさと納税は、過去最高の2910人、6160万円であった。今年度に地域おこし協力隊を1名増員し、「ふるさと納税受入れ1億円」を目標に掲げ、更なる返礼品やサイトの充実を図っている。

堀池 ふるさと納税額の増額のためにはリピーターの確保が重要であるが、この3年間の納税件数及びそのうちのリピーターの件数は。

町長 令和元年10月から令和4年9月までの3年間は、6640人で、うち2回以上の方は673人である。

堀池 納税者へのお礼状発送などの時期と内容は。

町長 納税者へは、お礼状と受領証明書を送付している。

今年度から、返礼品の送付に合わせて、本町の

紹介とふるさと納税を案内するQRコードを掲載したはがきサイズのお礼状を同封している。

企画財政課長 本町に親しみを持ってもらうため、はがきサイズのお礼状はイラスト形式になっている。



はがきサイズのお礼状

堀池 リピーター確保のための施策は。

町長 過去3年間の納税者へ、10月中に返礼品のカタログを送付する。さらに今後ダイレクトメールの送信も検討している。

堀池 本町を紹介するDVDを作成し、納税者に送付する考えはないか。

町長 DVDを作成すると納税額の50%を超えるので、カタログ送付を優先したい。

企画財政課長 ふるさと納税に関しては生産者の工程・過程があり、予算的にも多額の費用がかかるので、地域おこし協力隊を活用して寄附につなげたい。



返礼品のカタログ

男性トイレに「サニタリーボックス」の設置を

男性特有の前立腺がんや膀胱がんの手術後、頻尿や尿漏れが起きやすく、尿漏れパッドが必要となる。

堀池 社会参加の促進向上を図るためにも、公共施設の男性トイレ個室に「サニタリーボックス」を設置し、それと分かる表示を掲示できないか。

町長 共生社会の実現のため速やかに対応し、広報誌や町ホームページで周知したい。

教育次長 中央公民館も設置可能な箇所は対応していきたい。



男性トイレに設置されたサニタリーボックス

西九州新幹線開通に伴う
観光振興構想は

第6次川棚町総合計画に基づき
進める

町長



田口 一信 議員

西九州新幹線が部分開業した。何年か先には全線開業すると思うが、全線開通した場合、武雄・嬉野への観光客を川棚町へ引き寄せることが必要である。

田口 武雄・嬉野の温泉と川棚町の海の観光を結びつけ、これからの観光振興構想をまとめる必要があるのでは。

町長 JRグループにより佐賀・長崎ディスプレイションキャンペーンが実施されており、佐賀県観光連盟が発行している「佐賀長崎西九州で楽しみたい100のこと」には、本町の大崎海水浴場・しおさいの湯・片島公園が掲載されている。

今後は「かわたびキャンペーン」や「キャッシュレス事業」をフルに活用して観光客の誘致を図りたい。
観光振興構想については、第6次川棚町総合計画を基に進める。

田口 絶景観光スポットなどを作り、県道嬉野川棚線の整備を進めるよう県に要望してはどうか。

町長 改良整備については要望しており、一部改良工事がおこなわれている。

田口 観光協会は、観光構想を作ったり、キャンペーンを実施する機能を強化すべきではないか。

町長 観光構想は町が主体となり計画するものと考えている。

構想計画を策定する時は、観光協会からも意見等を聞く機会を設けることになる。

平戸街道の整備を

野口から川棚中学校横へ下りる平戸街道は整備されていない。

田口 平戸街道を歩きやすく整備し、「平戸街道川棚往還」という観光スポットを作れないか。

町長 「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」として認定された遺産をつなぐ「世界遺産巡礼の道」としてPRが実施されている。

指摘の場所は、倒木や雑草が繁茂し歩くには困難な状況であるので、除草及び倒木の撤去で通行



平戸街道

は可能になると判断している。
現道に手を加えることは当時の平戸街道の風情を損なうことが懸念されるので、現状のまま残したい。

町長の退職金について

田口 退職金制度は民間とのバランス上廃止すべきではないか。

町長 退職手当事業は、長崎市町村総合事務組合の共同処理によっておこなわれているので、制度の廃止は難しい。





炭谷 猛 議員

佐世保市の 川棚川からの取水状況は

平成7年度に
暫定豊水水利権が許可された

町長

現在、佐世保市水道局において、川棚川の山道堰から取水及び送水がなされている。

炭谷 川棚川の流域圏外である佐世保市の水は地元で調達すべきであると思うが、どういう状況下で川棚川からの取水及び送水となったのか。

町長 河川は公共用物であるため、河川の流水については河川管理者である長崎県の管理下で、使用が可能となっている。

経過については、佐世保市での原水確保が困難であったため、川棚川に水源を求められ、河川管理者である長崎県から取水が許可された。

炭谷 取水量は現在日量最大2万トンとなっているが、1万5千トンから増量された時期と経過は。

町長 平成6年の異常渇水を受けて平成7年度に、

新たな水源を確保するまでの期間限定で、「暫定豊水水利権」が河川管理者である長崎県から許可された。

炭谷 佐世保市への取水及び送水のための経費や人件費などはどうなっているのか。また本町の財政に寄与しているのか。

町長 取水及び送水に関する施設は、佐世保市の所管であるためその経費は佐世保市が支出している。

本町は、山道堰の管理業務委託料を受け入れており、水道事業会計の黒字化に貢献している。

炭谷 過去10年間の各月や1日当たりの送水量の実績記録などは保管しているのか。

町長 佐世保市から提供された資料を基に年間総取水量を決算資料として提出している。

炭谷 日量2万トンの取水には何時間かかり、稼働時間率は何パーセントで、取水設備能力はどの程度か。

町長 取水にかかる時間、稼働時間率、取水設備能力については、これまで資料の提供は受けていない。

炭谷 渇水期において、佐世保市の取水制限の基準や協定はあるのか。

町長 河川管理者である長崎県が許可しているもので、佐世保市と本町間で協定はない。

なお、水位が一定以下になると取水ポンプの稼働が一部又は全面停止されるようになっている。

炭谷 渇水期に水が少なくなった場合、佐世保市への送水はゼロということもあるのか。



山道堰と魚道

副町長 山道堰の水面が魚道から13センチ以上は3台の運転が可能、8センチ以上が2台、3センチ以上が1台で、それ以下となると全面停止となる。

なお、全面停止する水位となっても河川水は魚道を越流しているため、川棚町の水道水の取水には影響はない。

農地の荒廃防止対策は



高以良 寿人 議員

農地パトロールで現状を把握し、 中間管理事業等を活用する

町長

高以良 農地の荒廃防止対策にどのように取り組んできたのか。また今後の新たな施策は。

町長 令和2年に農地・農村計画を策定し、農業委員会のパトロールで現状把握に努めている。その結果により中間管理事業の活用を図りたい。

高以良 町長はJAや関係者と積極的に意見交換をおこなうと言っているが。

町長 地区別座談会などへの出席要望があれば、担当者とともに出席する。

高以良 町全体で荒廃防止の気運醸成に取り組むべきではないか。

産業振興課長 農家の現状の聞き取りを進めていく。

高以良 高齢の農業者にも負担にならずある程度の収入が見込まれる作物を見つけて、作付けを推進していくことも必要ではないか。

町長 JAとの連携を強化し、必要な対応をおこなう。

高以良 小串や五反田で、いちじく、ブルーベリー、キャベツなどの試験栽培をおこなったはずだが、その結果はどうだったのか。

元農林水産係長 小串地区での果樹は管理がうまくいかず、いずれも根付くことができなかった。五反田地区のキャベツも、圃場が適していなかった。

高以良 小串、五反田以外の地区では検討していないのか。

元農林水産係長 試験栽培について実行組合に補助する制度をつくったが、希望者がなかった。

高以良 ナタネやタラの芽はどうか。

産業振興課長 新規作物の導入について、JA等と協議する。

高以良 全町的に人・農地プランの策定を急ぐべきではないか。

町長 町内で8地区が指定されているが、コロナ禍で話し合いができなかった。法定化と地域計画の策定の準備が進められているので、話し合いによる

人・農地プランの策定を急ぎたい。

産業振興課長 地元を調査し、図面を作り、対策を検討するという、人・農地プランの実質化がなされているのは1地区である。地域計画を令和5年に策定するので、8地区について話し合いの場を設ける。

高以良 8地区で町内全体か。

産業振興課長 8地区で町内を網羅している。

高以良 人・農地プランは、中山間地区など条件の悪い地区を優先して策定すべきではないか。

産業振興課長 各区全体の農地を対象にして話し合いの場を設ける。



収穫されたタラの芽



小谷 龍一郎 議員

防災担当の人員増は

役場全体の業務バランスを 検討する

町長

防災担当部署では、警報等が発出されると、災害警戒本部の設置や、消防団への指揮、避難所の開設等、同時に複数の業務が必要になる。また、高齢者等の早期避難の方法など課題が残っている。

小谷 災害時の早期避難や自主防災組織との連携、町民への災害情報発信などは、現在の防災担当人員では負担が大きいのではないかと。

町長 災害対応時は、担当職員及び総務課職員が総出で対応しているが、マンパワーの不足を感じている。災害時だけの想定ではなく各課の業務など、組織全体としてのバランスを十分に検討する必要がある。

小谷 自分で避難所まで行けない高齢者などを事前に把握し、早期避難の呼びかけや送迎などの支援対策ができないか。

町長 各避難所に配置する職員の確保がどうにかできている状況で、送迎までは対応が難しいが、町には「個別避難計画」を策定することが求められているので、自治会や消防団などと対応を検討したい。

小谷 ペット同伴ができる避難所を開設できないか。

町長 ペットを収容するのに適した町の建物がないため、現状では対応できないが、他市町の状況を参考にしながら検討したい。



行政サービスのデジタル化への対応は
国においては行政サービスのデジタル化が推進されているが、本町には専門知識を持った担当者の配置がない。

小谷 行政手続きのオンライン化には、担当部署だけで対応できるのか。専門知識を持った担当者を配置する考えはないか。

町長 総務課情報法規係を情報政策係に改め対応している。
ICT・情報処理経験者を募集したが、採用には至らなかった。引き続き募集をおこなう。



スケートボード場の設置を

小谷 昨年、近隣施設の状況や需要の調査をするとの答弁があつたが、調査はおこなつたのか。

町長 昨年度諫早市の公営スケートボード場の調査をおこない、今年度唐津市と伊万里市のスケートボード場を調査している。

小谷 利用頻度が低い中央公園の交通広場をスケートボード場として改修できないか。

町長 交通広場は、交通安全教室の実施や、親子で自由に自転車の練習をおこなうなど活用されているため、そのまま維持したい。

なお、スケートボード場は、需要予測、騒音、財源などを勘案して設置は難しいと判断している。

ミッションは「観光」

地域おこし協力隊

池田 蝶子
いけだ ちようこ



中央が池田隊員

9月より地域おこし協力隊として、川棚町に着任しました。出身は川棚町五反田郷で、Uターン町民として既にたくさんの方々を知ってもらい、お声かけいただいております。地域おこし協力隊では「観光」をミッションとし、映像やSNSを使ったプロモーションをおこなってまいります。川棚町の観光資源を発掘・発信し、町外、県外、さらには海外の方にも川棚町の魅力を体感していただきたいです。そして、川棚観光を第一歩に、ふるさと納税や移住、起業などに繋げ、応援したくなる町を目指します。

議会だより読者モニターから多くのご意見・要望がありました

要望の中に「字体を大きくできませんか」とありましたので、少しでも大きい文字で編集することにしました。

そのほかにも、ご意見や要望などがありましたので、より親しまれる議会だよりの発行をめざします。

議員と語ろう会

議員と語ろう会は、町内の各種団体や行政地区から、町政や町議会に関すること等さまざまなテーマを掲げて申し込みがあった場合、議員が出向いて、ざっくばらんに意見交換をする場として開催します。

お気軽にお申し込み下さい!!
お待ちしております。

開催を希望される場合は、開催予定の1ヵ月前までに、開催申込書を提出して下さい。
詳しくは、議会事務局へお問い合わせ下さい。

TEL0956-82-5216 (直通)

12月定例会のお知らせ

12月7日(水)に開会予定です。

なお、旧別館の改修工事がおこなわれており、議場が使えないため、本会議は役場2階大会議室で開催されます。またそれに伴い傍聴席数も少なくなります。ご理解をお願いします。

あとかき

全国的に観光人口が増加していますが、各地の新型コロナウイルス感染症は微増しています。町議会では感染拡大には十分配慮していますので、皆様もご注意ください。

また、原油価格の高騰と円安の影響で物価高となり、住民生活に影響が出ていますので、その対策が必要となっております。

議会だよりも、読者モニター等の意見をもとに読みやすい紙面に心がけ、皆様への正確な情報提供に努めてまいります。(水谷)

○9月定例会は、51人の傍聴がありました。

議会だより

編集特別委員会

委員長 小田 成実
副委員長 高以良壽人

委員 堀池 浩
田口 一信
炭谷 猛
水谷 末義

発行責任者

議長 村井 達己